



平成 30 年 4 月 27 日

各位

会社名 株式会社 千趣会  
代表者名 代表取締役社長 星野 裕 幸  
(コード番号：8165 東証 第一部)  
問合わせ先 取締役執行役員 経営企画担当  
内藤 剛志  
(TEL 06-6881-3220)

**J. フロント リテイリング株式会社との資本業務提携の解消、並びに自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付けに関するお知らせ  
（会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け）**

当社は、平成 30 年 4 月 27 日開催の取締役会（以下「本取締役会」といいます。）において、以下のとおり、J. フロント リテイリング株式会社（以下「JFR」といいます。）との資本業務提携を解消することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。また、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得手法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

**I. JFR との資本業務提携の解消**

**1. 資本業務提携解消の理由**

当社は平成 27 年 4 月 17 日に JFR との間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結し、両社のプライベートブランド商品の共同展開による販路拡大や、百貨店 WEB 事業での当社の物流活用、両社のノウハウを活かしたギフトカタログ開発など、複数のプロジェクトを推進し、一定の成果につなげてまいりました。

一方、通信販売事業の業界環境につきましては、EC 化がさらに進む傾向にあり、大手 EC モールの市場占有率の拡大、カテゴリーキラーの台頭など、競争が激化しております。このような経営環境に対応すべく、当社は、平成 30 年 2 月 26 日付「第三者割当増資による優先株式の発行（以下「本優先株式の発行」といいます。）、定款の一部変更、優先株式の発行にかかる資本金及び資本準備金の額の減少（以下「本資本金及び資本準備金の額の減少」といいます。）、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分（以下「本資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分」といいます。）、役員の変動、自己株式取得並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動の予定、並びに資金使途の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、REVIC パートナース株式会社が無限責任組合員として運営管理する地域中核企業活性化投資事業有限責任組合（以下「割当先」といいます。）に本優先株式の発行を実施し、新たに割当先とのパートナーシップを構築しつつ、当社が平成 29 年 10 月 27 日に策定しました「千趣会グループ中期経営計画 2018～2020」（以下「新中期経営計画」といいます。）を実践していくことが適切であると判断し、当社による本優先株式の発行決議に先立ち、JFR に対する意向確認を行いました。その結果、JFR からは、本優先株式の発行が当社の企業価値の拡大に資するものであるとして本優先株式の発行に賛同の意が示されました。さらに、当社と JFR の間で、本優先株式の発行後の資本関係のあり方について慎重に協議を行いました結果、今後当社が割当先とのパートナーシップを組み、新中期経営計画をより確実に実行していくためには、当社が JFR の持分法適用関連会社から外れることにより、JFR の当社株主としての影響力を軽減しつつ、当社が新中期経営計画を実行していく上でのパートナーを割当先に一本化していくことが望ましいと考えられること、仮に当社と JFR との間の資本関係が無くなった場合でもこれまで両社で築きあげてきた良好な関係を維持し業務提携を継続させることは可能なこと等から、当社は本資本金及び資本準備金の額の減少、及び本資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の効力が発生す

ることを条件に、取得総額 75 億円の範囲内で自己株式の取得（以下、「本自己株式取得」といいます。）を行い、JFR はそれに応じることにつき平成 30 年 2 月 26 日に合意いたしました。

その後、当社と JFR は両社間で本自己株式取得の実施後の資本業務提携契約のあり方について継続して協議を行いました結果、本自己株式の取得が当社の取締役会において決議された本日（平成 30 年 4 月 27 日）をもって、本資本業務提携契約を解消することにつき合意し、当社は本日付で JFR との間で本資本業務提携の解消にかかる合意書を締結いたしております。

## 2. 資本業務提携解消の内容等

JFR は、本資本業務提携により、当社の普通株式 11,815,000 株（議決権所有割合 22.65%）を保有しておりますが、当社が実施する本自己株式買付（詳細は、下記「II. 自己株式の取得及び自己株式立会外取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け」を参照下さい）に保有する全株式を応募する予定です。

また、当社と JFR は、本資本業務提携の解消後も、これまで両社で築きあげてきた良好な関係を維持し、業務提携の個々の取組みの継続も含め検討していく所存です。

なお、当社の取締役に就任しておりました、株式会社大丸松坂屋百貨店の参与（社長特命事項担当）である池田英之氏は、平成 30 年 4 月 27 日付で辞任により退任いたします。

## 3. 資本業務提携解消の相手先の概要

(1)	名 称	J. フロント リテイリング株式会社																				
(2)	所 在 地	東京都中央区銀座六丁目 10 番 1 号																				
(3)	代表者の役職・氏名	代表執行役社長 山本 良一																				
(4)	事 業 内 容	百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれに付帯する業務																				
(5)	資 本 金	31,974 百万円																				
(6)	設 立 年 月 日	平成 19 年 9 月 3 日																				
(7)	発 行 済 株 式 数	普通株式 270,565,764 株																				
(8)	大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成 29 年 8 月 31 日 時 点 )	<table border="0"> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>6.92%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）</td> <td>5.19%</td> </tr> <tr> <td>日本生命保険相互会社</td> <td>2.90%</td> </tr> <tr> <td>J. フロント リテイリング共栄持株会</td> <td>2.36%</td> </tr> <tr> <td>第一生命保険株式会社</td> <td>2.11%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三菱東京 U F J 銀行</td> <td>2.07%</td> </tr> <tr> <td>資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）</td> <td>1.75%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）</td> <td>1.75%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）</td> <td>1.70%</td> </tr> <tr> <td>JP モルガン証券株式会社</td> <td>1.39%</td> </tr> </table>	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.92%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.19%	日本生命保険相互会社	2.90%	J. フロント リテイリング共栄持株会	2.36%	第一生命保険株式会社	2.11%	株式会社三菱東京 U F J 銀行	2.07%	資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	1.75%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	1.75%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	1.70%	JP モルガン証券株式会社	1.39%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.92%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.19%																					
日本生命保険相互会社	2.90%																					
J. フロント リテイリング共栄持株会	2.36%																					
第一生命保険株式会社	2.11%																					
株式会社三菱東京 U F J 銀行	2.07%																					
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	1.75%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	1.75%																					
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 5）	1.70%																					
JP モルガン証券株式会社	1.39%																					
(9)	上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係	資 本 関 係	当該会社は、当社の株式 11,815,000 株（議決権所有割合 22.65%）を保有しております。																			
		人 的 関 係	当該会社の完全子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店は当社に対して取締役 1 名を派遣しております。																			
		取 引 関 係	当該会社の完全子会社である株式会社大丸松坂屋百貨店において当社のプライベートブランド商品を販売しているほか、カタログギフトの共同開発等を行っております。																			
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社のその他の関係会社に該当いたしません。																			

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年4月27日
(2) 資本業務提携解消にかかる合意書の締結日	平成30年4月27日

5. 今後の見通し

本資本業務提携の解消による当社連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 自己株式の取得及び自己株式立会外取引（T o S T N e T - 3）による自己株式の買付け

1. 自己株式の取得を行う理由

上記 I. 1 に記載のとおり、平成30年2月26日に公表いたしました自己株式取得の予定につき、実施の条件としておりました本資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分、並びに、本資本金及び資本準備金の額の減少の効力が発生しましたため、本取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

2. 取得の方法

平成30年4月27日の終値（最終特別気配を含む）573円で、平成30年5月1日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	13,089,000株（上限）
(3) 株式の取得価額の総額	7,499,997,000円（上限）
(4) 取得結果の公表	午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表する。

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われな  
ない可能性もあります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（参考）平成30年4月27日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	52,028,640株
自己株式数	201,767株

（注1）発行済株式総数には、A種優先株式5株及びB種優先株式9株を含んでおります。

（注2）自己株式は全て普通株式であり、自己株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式  
177,500株を含んでおります。

以上